

3章 邪靡堆論

『隋書』は、636年、魏徴によって本紀5巻・列伝50巻が完成した。高宗の代の656年、長孫無忌によって、志30巻が完成、編入された。

『隋書』は7世紀の我が国の情報を伝えている。が、その国は二つに分かれる。

『隋書』「倭国伝」は「倭国」と「日本国」の二つの異なる国の情報である。前半部分は「倭国」に関するものである。

- (1) 倭国在百濟新羅東南水陸三千里於大海之中依山島而居魏時譯通中國三十餘國皆自稱王夷人不知里數但計以日
- (2) 其國境東西五月行南北三月行各至於海地勢東高西下
- (3) 都於邪靡堆則魏志所謂邪馬臺者也
- (4) 古云去樂浪郡境及帶方郡並一萬二千里在會稽之東與儋耳相近
- (5) 漢光武時遣使入朝自稱大夫安帝時又遣使朝貢謂之倭奴國
- (6) 桓靈之間其國大亂遞相攻伐歷年無主有女子名卑彌呼能以鬼道惑衆於是國人共立為王
- (7) 有男弟佐卑彌理國其王有侍婢千人罕有見其面唯有男子二人給王飲食通傳言語
- (8) 其王有宮室樓觀城柵皆持兵守衛為法甚嚴自魏至于齊梁代與中國相通

< 倭国 >

(1)から(8)までの「倭国」は『魏志』『後漢書』『梁書』で伝えられてきた「倭国」である。文面に紛れはない。

「古云去樂浪郡境及帶方郡並一萬二千里」は『倭人伝』と同じ認識である。

「東西五月行南北三月行各至於海」は、それまでの正史にはない新しい知見である。九州全体を示していると思われるが、現代の知見では、東西に5ヶ月要するとは思えない。

「東高西下」は九州西部の地勢で、みやま市、大牟田市、熊本市、宇城市等と一致する。

「倭国」の地理認識として正確である。

倭国で「大乱」が起こり、「主」が定まらず、「主」不在が暦年続いた。よって「国人」が卑彌呼を王とした。この記述は、陳寿の認識と大きく異なる。陳寿は、「(22国の王が)卑彌呼を連邦国王に共立した」という趣旨を述べている。『隨書』では、連邦国王は「主」となり、連邦国の王は「国人」となっている。いずれも、連邦国、連邦国王という認識はなくなっている。そして、矮小化されている。

< 邪靡堆 >

都於邪靡堆則魏志所謂邪馬臺者也

都に邪靡堆。すなわち、魏志の、いわゆる、邪馬台である。

7世紀、唐の魏徴は倭国の都の名を、「邪馬台」から「邪靡堆」と変えた。「邪靡堆」とは唐で読まれている『魏志』の「邪馬台」のことだと注釈している。唐で読まれていた『魏志』は、南朝劉宋裴松之注釈の『魏志』であろう。倭国の首都を「邪馬台」としている。唐魏徴は当然この

本を読んでいる。そして、「邪靡堆とは、魏志の邪馬台である」と注釈した。

だが、この変更は単なる文字の書き換えではない。「邪馬台」は「邪馬の王宮」を意味するが、「邪靡堆」にはその意味はない。魏徴はそのことを承知の上で変更している。

魏徴が「台」を棄て「堆」に変えたのには理由があると思われる。魏徴は「台」に替わって「堆」を使用した。その変更は、魏徴個人の意志ではない。唐の意志である。

なぜ、唐は「台」を棄てたのか、確かな理由は不詳であるが、考えてみよう。

- (1) 1986年四川省成都の北方で青銅器文明の遺跡が発掘された。この遺跡は、「秦」によって滅ぼされた「蜀」の遺跡と言われる。東西1600m、南北2000mの城壁を持つこの遺跡は、長江の支流「馬牧河」の流域に生まれた堆積地にある。遺跡は「三星堆」と呼ばれている。オリオン星に似た盛り土にあることによって、「三星堆」と名付けられた。 「堆」は「盛り土」の意味を持つ中国語である。
- (2) 7世紀、唐は倭国の首都、熊本市中央区京町を知っていた。ここが、『後漢書』が言う「邪馬台」であることも知っていた。しかし、唐の史官魏徴は「邪馬台」を「邪靡堆」に変えた。「台」は中国天子の宮殿を意味する用語である。「邪馬台」には倭国王に対する敬意が込められている。だが、「堆」にはそのような敬意はない。魏徴は「邪靡堆は魏志の邪馬台である」と注釈しながら、明らかな意図のもとに、「台」に替わって「堆」を使用した。
- (3) なぜ、「堆」としたのか。ここには倭国に対する新しい認識が影響していると思われる。従来の倭国に対する認識と異なる新しい情報をもたらしたのは遣隋使、遣唐使である。
600年～618年にかけて3回の遣隋使
630年～669年にかけて6回の遣唐使

この間、遣隋使、遣唐使を送った国は「倭国」ではない。また「神武天皇家」でもない。

『旧唐書』が「日本国」と書いた奈良・大阪を治めた「日本国天皇家」である。

隋、唐は「日本国」の存在を知った。「日本国」こそが日本列島の王者である。九州倭国はその支配下にある。

九州の「倭国」は今や地方国家に過ぎない。列島の王者は「日本国」である。その国王の宮殿は日本国の都（藤原京）にある。九州倭国の王の宮殿に対して、「台」と表記すべきでない。「堆」に改めるべし。

唐はこのように考えて、「台」を棄て、平凡な「堆」としたのではないだろうか。

- * 『隋書』の「邪靡堆」には「台」の持つ敬意はない。
- * 唐は日本の支配者は「日本国」という新しい認識のもと、「倭国」の首都の名を「邪馬台」から「邪靡堆」へと格下げした。

『隋書』「邪靡堆」は神武天皇家「ヤマト」か？

「邪靡堆は、7世紀の日本の現地音ヤマトである。」

このように主張する研究者が圧倒的に多い。「邪靡堆」は神武天皇家の「ヤマト」である、と読む。この読みは正当であろうか。

- (1) 『隋書』の「邪靡堆」、『北史』の「邪摩堆」の「堆」は「堆積」という中国語の意味を持つ中国語である。「邪摩堆」は、「邪摩」という日本語と「堆」という中国語によって構成される中国語である。
ところが、「堆は日本語のトの音の借字である」と解釈する。「堆」は借字なのか？もし、借字であれば、「堆」に本来の意味は無い。
「邪摩」は借字である。この「邪」と「摩」には中国語の意味は無い。故、借字と言える。
「ト」の音の「堆」に意味が無ければ借字、中国語の意味があれば借字ではない。どちらか？問うまでもない。借字ではない。「三星堆」の例で明らかである。「堆」は中国語である。「邪靡堆」は「ヤマ堆」という中国語である。「ヤマト」にはならない。
- (2) 日本語の「ヤマト」はいかなる意味をもつのか。『記紀』は「倭」に「ヤマト」と訓みを打っている。神武が侵略した国は「倭国」の一つで、その国は山間部にあった。従って、その土地を、神武は「ヤマト」と呼んだのである。故、「倭＝ヤマト」となった。
神武が言った日本語「ヤマト」は「ミナト」と同じ用法に立った日本語である。「ミナト」は水辺の集落を意味する「水戸」で、「ヤマト」は山間部の集落を意味する「山戸」である。
万葉集では「山常」「八間跡」と書き、「堆」は使用していない。
- (3) 神武天皇家の国を表す日本語「ヤマト」と、『隋書』の中国語「邪靡堆」との間に音韻上、意味上の互換性はない。「堆」は日本語の「戸」と全く異なる「河川の堆積地」という意味である。
- (4) 『隋書』「邪靡堆」を「ヤマト」と読み、「神武天皇家の倭(ヤマト)である」とする論者は、「倭(ヤマト)は奈良に存在した」ことを大前提とする。だが、隋の時代、奈良実在の天皇家は神武天皇家ではない。『隋書』が伝える奈良天皇家の天皇の名は「阿每」、国の名は「日本国」である。この「日本国天皇」は高句麗の史書にも登場する。
- (5) では、神武天皇家の国「ヤマト」はどこに存在したのか。福岡県香春町・田川市である。神武天皇家は、神武以来、香春町を都とした。この地を「ヤマト」と呼んだのである。一方、倭国は熊本市中央区京町を都とした。
『隋書』の「邪靡堆」は「邪馬台」の別称、倭国の首都、熊本市中央区京町である。「ヤマト」「邪靡堆」はそれぞれ異なる国の異なる都である。
- (6) 唐の時代、熊本市中央区に都を置いた30国連邦は「倭国」である。
奈良飛鳥に都を置いた天皇「阿每」の国は「日本国」である。
福岡県小倉北区、小倉南区、行橋市、香春町、田川市等を領土とし、香春町に都を置いた九州神武天皇家の国は「ヤマト」である。
- (7) 7世紀、極東アジアにおいて認知されていた我が国の名は「山結」と「日本国」である。
神武天皇家の「ヤマト」は、国際的には認知されることのなかった九州北東部を統治した小国に過ぎなかった。
『隋書』が完成した高宗の代の656年、唐が天武の国「ヤマト」を知っていたかもしれないが、その「ヤマト」を「邪靡堆」と書き表すことはありえない。
「邪靡堆」とは「邪馬台」である。「邪馬台」とは倭国の首都名である。その場所は熊本市中央区である。
神武の国「ヤマト」は同じ九州に在ったが、熊本市ではない。香春町、田川市である。